# 厚木市公共下水道使用料条例の改正骨子に対する パブリックコメント実施結果について

## 1 意見募集期間

平成 25 年 9 月 15 日 (日曜日) から平成 25 年 10 月 14 日 (月曜日) まで

### 2 意見の件数等

(1) 意見をいただいた人数 13人

(2) 意見の件数 17件

### 3 意見の反映状況

No	反映区分	件数(件)
1	条例・計画等に反映させたもの	0
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	1 0
3	今後の取組において参考にするもの	1
4	条例・計画等に反映できないもの	3
5	その他(感想・質問)	3
	合計	1 7

## 4 意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	反映区分
	意見の概要 今後の下水道使用料の推移を見 て驚いた。年々増えていると思っ ていた。減少の一番の理由が何か 知りたかった。広報等に載せて周 知するべき。	市の考え方 節水型トイレ、洗濯機等の 節水機器の普及や景気の低迷 による企業活動における合理 化努力などにより、公共下水 道使用料につきましては、減 少傾向にあります。 また、公共下水道使用料や	反映区分 5
1		下水道財政の仕組みなどは、これまでも市ホームページ等で公表させていただいておりますが、今後も公共下水道使用料の減少理由などについても市ホームページ等で公表を行い、市民の皆様の御理解をいただけるよう努めてまいります。	
		5.7 %	

	意見の概要	市の考え方	反映区分
3	下水道使用料の推移を見ると今のままでは毎回値上げしかないのかと思ってしまう。今後、高齢化で納税者が減るのも明白なので、大々的な「仕分け」を実施して欲しい。(中長期的に)  改定に関しては賛成だが、引き続き経費削減等の経営努力をするべき。  下水道運営審議会の答申を踏まえての改定という事からやむを得ないと考えるが、今後、無駄の撲	前回の公共下水道使用料の 改定を検討いたしました平成 19年度と比較いたしますと大幅な人員削減や事業の効率化 などの経費削減に努めてまいりました。 今後も引き続き事業の効率 化など経費削減等に努めてまいります。	2
	滅や経費削減の取組を民間企業トップレベルと同等の努力をお願いしたい。		
5	改定については、仕方ない。併せて全市的に事業費削減に努めて 欲しい。		2
6	現在、様々な日常品の値上げや消費税率引き上げ表明がされている中で、私たち市民の生活で担担となります。下水道運営審議会の中で話があったが、下水道使用料が減ったの生活を守るため、がんばつたちの生活を守るため、お金が足りなくなったからでは納得できない。	本汚下と)な市す的す水す使由共年努生、、行家理用(て水にな下、料では、別のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、では、のでは、のでは、のでは、の	4

	意見の概要	市の考え方	反映区分
7	改定理由の中に、あたかも今回の値上げによって市が受け取るお金の中で、ゲリラ豪雨などの対策に使われると市民が誤解しかねらい書き方もされているが、これらに関しては公費で行うと下水道運営審議会でもはっきりと明言されている。このような表現はやめていただきたい。	雨水に係のが原門審議会と、ではいいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	5
8	公共下水道については上水道と 同様に、使用者の負担による独立 した経営が基本と考える。 下水道の汚水管の維持管理につ いても使用者負担が基本であり、 管理費用については、使用者が負 担することが当然だと考えられる ことから料金の改定も仕方ないも のと考える。	本来、家庭や事業所から出 る汚水を処理する費用は、公 共下水道使用料で全額を賄う ことが原則(受益者負担の原 則)となっておりますが、急 激な公共下水道使用料の改 は市民生活に多大な影響を及 ぼすことになりますので、段 階的に公共下水道使用料を改 定するため、3年ごとに公共	2
9	時節柄、値上げは仕方がない。	下水道使用料を見直しており ます。 今回の公共下水道使用料の	2
10	消費税引き上げと同時期の改定は、市民生活に影響を及ぼしかねないが、維持管理費用がかかるということは仕方がないと考える。	改定におきましても、市民生活への影響を考慮し、公共下水道使用料の不足額の一部を改定により補うものであります。	2

	意見の概要	市の考え方	反映区分
11	下水道の整備、維持管理について理解できるが、26年4月から消費税も上がるので改定率についてはもっと下げて欲しい。	汚水を処理する費用は、公 共下水道使用料で全額を賄う ことが原則(受益者負担の原 則)であることを踏まえ、改 定率につきましては、経費削	4
12	消費税 8%と同じ時期に下水道料金の約 10%もの改定はどうかと思う。	海につきましては、経貨削減、近隣市の公共下水道使用料や改定率等を考慮し、下水道運営審議会の答申を踏まえ、慎重に検討した結果、最低限かつ急激な負担増とならないよう配慮して定めました。	4
13	下水道使用料は、公共料金であることから慎重に検討して欲しい。	本来、家庭や事業所から出 る汚水を処理する費用は、公 共下水道使用料で全額を賄う	2
14	段階的な措置をとる事ができなかったのか。更なる経費削減・効率化を望む。	こ別激はぼ階定下まて慮公一あ 用たま業努事にとりないではば階定下まて慮公一あ 用いてすのめ業的原な共生と公た使今市慎水改す、改1大率ま効にのがと公民こにる道。、、下をまたの成と効ての割っ下活にな下、料の生に使に 回を度人どま効年見定へ討料り 公討定年ななり水3を改活検用よ の検定人どまがの響で料にてき響結足も 水しい減削費。費別がの響で料にてき響結足も 水しい減削費。費別がの響で料にてき響結足も 水しい減削費。費別を改き、を公おまを果額の 道またや減後減に しまなりし考、ので 使しし事にも等	2

	意見の概要	市の考え方	反映区分
	受益者負担の考え方から、やむ	公共下水道使用料は、使用	2
15	を得ない。ただし、基本料金の上	量が多いほど使用料単価が高	
	げ幅は少なくし使用料は使用量の	くなる設定となっておりま	
	多い少ないで差をつけてもよいの	す。	
	ではないか。特に大口利用の比率	また、水道使用量に対し、	
	を上げる。又、使用量に対して排	下水道への排水量が著しく異	
	水量の比率を下げて欲しい。	なる場合は、排水量を申告し	
		ていただく制度がございま	
		す。	
	9.4%から 9.92%になった根拠が	改定率につきましては、公	3
	抽象的で判断しようにも納得しよ	共下水道使用料収入の推移や	
	うにも出来ない。補足資料(A3	下水道事業への市税等の投入	
	版)を見たが、もっと端的に表現	総額等を総合的に判断したも	
	すべき。	のであります。( 前回の改定率	
		9.4%は平成 20 年度から平成	
		22 年度、今回の改定率 9.92%	
		は平成 26 年度から平成 28 年	
16		度の歳入歳出予定額を踏ま	
		え、その都度検討したもので	
		あります。)	
		資料につきましては、様々	
		な要因を端的に図表化したも	
		のでありますが、今後、こう	
		いった資料を作成する際は、	
		分かりやすいものとなるよう	
		努めてまいります。	
	(1)市税等で補っているのは、いつ	(1) 本来、家庭や事業所から出	5
	から、いくらか ( 平成 22 年度見	る汚水を処理する費用は、	
17	直しが甘かったのではないか)。	公共下水道使用料で全額を	
	(2)長寿命化や豪雨への対策は、何	賄うことが原則(受益者負	
	年間でいくらか(今後の3カ年	担の原則)となっておりま	
	は%アップが必要なのか)。	すが、全てを公共下水道使	
		用料で賄うことは、市民生	
	改定する場合でも、改定率は急	活に多大な影響を及ぼすこ	
	激な負担増とならないよう配慮し	とになりますので、公共下	
	改正して欲しい(消費税アップで	水道事業開始以来、市税等	
	上乗せになる)。	で公共下水道使用料の不足	
		額を補いながら、市民生活	
		への影響を考慮し、段階的	

に公共下水道使用料の改定 を行っております。

平成 22 年度につきましては、公共下水道使用料収入の推移、下水道事業への市税等の投入総額や景気状況等を総合的に判断したものであります。

(2) 長寿命化への対策につきましては、施設の耐用年数を長くする改修を実施するもので、経費を平準化し、縮減するものです。今後老朽化が進む中で、長期的にかつ継続的に実施するものです。

また、近年のゲリラ豪雨への対策につきましては、 現在本厚木駅周辺の整備計 画を策定するための調査を 行っております。

今回の公共下水道使用料の 改定におきましても、市民生 活への影響を考慮し、最低限 かつ急激な負担増とならない よう配慮して定めました。